

## 「機種変更先取りプログラム」提供条件書

「機種変更先取りプログラム」（以下、「本プログラム」）は、当社が指定するプログラム加入対象機種（以下、「対象機種」）のご購入時にご加入いただけます。本プログラムにご加入いただき、次回機種変更の際に、当社が指定する機種（以下、「指定機種」）へ機種変更および特典利用いただくと、対象機種の下取り等を条件に 19 請求月目以降の対象機種の割賦残債金額が実質無料※となります。

※機種変更後も賦払金/分割支払金は引き続き請求されますが、割賦残債金額分で対象機種を下取りし、機種変更後の毎月の通信料債務と対象機種の売買代金債権を相殺することにより、実際にお支払い頂く通信料金が割賦残債金額分について引き下げられます。

### ■ プログラム利用料

- 本プログラムは、利用料金（不課税）が発生いたします。
  - ・ 本プログラムの申し込み当該請求月よりプログラム解除の前請求月まで利用料金が毎月発生いたします。
  - ・ プログラム利用料は月月割対象外となり、日割計算は行いません。
  - ・ プログラム利用料は予告なく変更する場合がございます。その場合、既に本プログラムご加入中のお客さまにも、変更後のプログラム料が適用となります。

### ■ プログラム加入条件

- 本プログラムは、以下の条件に該当するお客さまを対象とします。
  - ・ 新スーパーボーナス（2年割賦）にて対象機種をご購入と同時に本プログラムへお申込みいただくこと
  - ・ 以下①②いずれかの対象プランに加入すること
- ① 「データ定額サービス」
  - ※おてがるプラン専用、データ定額 50GB プラスおよびデータ定額ミニモンスターを含む
  - ※家族データシェア子回線は対象外
- ② 「パケットし放題フラット for 4G/4G LTE」

### ■ 特典利用条件

- 本プログラムの特典は、以下の条件に該当するお客さまにご利用いただけます。
  - ・ 本プログラムへ 13 請求月以上ご加入いただくこと。ただし、13～18 請求月目に特典利用する場合は、前倒し手数料が発生いたします。
  - ・ 新スーパーボーナス（2年割賦）にて 13～25 請求月目までに指定機種をご購入いただくこと。
  - ・ 対象機種を当社が回収させていただくこと（当社指定の回収条件を満たしていること）。
    - ※「13 請求月」とは、13 請求月目の 19 日（料金請求が 10 日締めの場合）、29 日（料金請求が 20 日締めの場合）または 9 日（料金請求が月末締めの場合）以降をいいます。

### ■ 前倒し手数料

- 13 請求月目から 18 請求月目までに特典利用する場合、前倒し手数料 2,000 円（不課税）が発生いたします。
- 特典申し込み後に回収機種に破損等があり特典利用ができない場合、前倒し手数料は発生いたしません。
- 前倒し手数料は月月割対象外となり、日割計算は行いません。

「機種変更先取りプログラム」提供条件書

更新日：2018年11月29日

ソフトバンク株式会社

- 前倒し手数料は予告なく変更する場合がございます。その場合、既に参加中のお客さまにも、変更後の前倒し手数料が適用となります。

## ■ 特典内容

- 本プログラムでは、割賦残債判定日※1時点での対象機種割賦残債相当額（最大7ヵ月分※2以下、「下取り額」）で対象機種を下取りし、機種変更後の毎月の通信料債務と対象機種の売買代金債権を、割賦の残支払回数分によって相殺いたします※3。なお、特典期間中も分割支払金をお支払いいただく必要があります。
  - ※1 割賦残債判定日は店頭での機種変更日とします。オンラインショップでお申し込みの場合は機種変更手続き完了日とします。
  - ※2 分割支払金 19～25 請求月目の最大7ヵ月分です。
  - ※3 消費税率に関わらず特典額に変更はありません。
- 特典は月月割適用後の対象通信料金（以下、「対象料金」）に適用し、下取り額が対象料金を超えた場合、超過分は翌請求月に繰り越します。繰越額も月月割適用後の対象料金に適用します。
- 特典は、対象機種の査定完了後の当該請求月より適用となります。ただし、査定完了のタイミングにより、適用時期が変更になる場合があります。なお、13 請求月目から 18 請求月目までに特典を利用した場合は、19 請求月目から特典が適用となります。
- 特典の対象となる通信料金は以下の通りです。以下の料金以外に本特典を適用することはできません。
  1. 基本料
  2. 通話料／通信料  
音声通話料、TV コール通信料、SMS 送信料、パケット通信料、S!メール（MMS）送信・読出料、ウェブ通信料、64K デジタルデータ通信料、アクセスインターネット通信料 など
  3. 定額料  
データ定額ミニ 1GB/2GB、データ定額 5GB/20GB(U18)/20GB/30GB/50GB、データ定額パック・標準（8）、大容量（10）（15）（20）（30）、パケットし放題フラット for 4G/4G LTE、パケットし放題 for 4G/4G LTE、W ホワイトなど
  4. 月額使用料  
ウェブ使用料、S!電話帳バックアップ、留守番電話プラス、割込通話、通話料明細書、ナンバーブロック、グループ通話、スマートフォン基本パック、あんしん保証パック、テザリングオプション など
  5. 手数料  
電話番号変更手数料、USIM 再発行手数料など

## ■ 特典終了条件

- 以下のいずれかの条件を満たした場合、本特典は終了となります。
  - ・ 回線を解約、譲渡（家族割引加入中の家族間での名義変更を除く）した場合
  - ・ 機種変更した場合
  - ・ 対象となるデータ（パケット）定額サービスの変更、解除した場合
  - ・ 「家族データシェア」、「法人データシェア」の子回線へ変更した場合
  - ・ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へお申し込みした場合
  - ・ 対象機種割賦残債金額を一括で清算した場合

※本特典の利用を開始した後、機種変更時に再加入した本プログラムを解除した場合、既に利用を開始している本特典については、特典終了条件を満たさない限り、引き続き適用を受けることができます。

## ■ プログラム終了条件

- 以下のいずれかの条件を満たした場合、本プログラムは解除となります。
  - ・ 回線を解約・譲渡（家族割引加入中の家族間での名義変更を除く）した場合
  - ・ 機種変更した場合
  - ・ 対象となるデータ（パケット）定額サービスの変更・解除した場合
  - ・ 「家族データシェア」、「法人データシェア」の子回線へ変更した場合
  - ・ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へお申し込みした場合
  - ・ 本プログラムを解除した場合

## ■ プログラム利用料の返金

- プログラム利用料の返金は、毎月の通信料金から一括で返金すべき金額を差し引く（相殺）方法によるものといたします。
- 以下の場合、プログラム利用料の全額分を返金いたします（最大 48 ヶ月）。
  - ・ 本プログラム加入 13 請求月日以降に特典利用をせずに指定機種または対象機種に機種変更した場合
  - ・ 本プログラム加入 13 請求月日以降に指定機種または対象機種以外へ機種変更した場合
  - ・ 特典利用申し込みの翌月末までに対象機種の査定が完了しない場合、または端末状態に不備があり端末が回収できない場合※「13 請求月」とは、13 請求月目の 19 日（料金請求が 10 日締めの場合）、29 日（料金請求が 20 日締めの場合）または 9 日（料金請求が月末締めの場合）以降をいいます。
- 以下の場合、プログラム利用料の一部金額分を返金いたします。
  - ・ 本プログラム加入 20～25 請求月目に特典利用した場合  
※19 請求月目から特典利用までにお支払いいただいたプログラム利用料
  - ・ 本プログラム加入 14～18 請求月目に特典利用した場合  
※13 請求月目から特典利用までにお支払いいただいたプログラム利用料
- プログラム利用料の返金は、対象料金（上記特典の対象となる通信料金と同じ）と相殺する方法によるものとし、返金すべき額が対象料金を超えた場合、超過分は翌請求月に繰り越します。繰越額も月月割適用後の対象料金と相殺します。
- プログラム利用料は、特典を利用する場合、査定完了後の当該請求月に返金いたします。特典を利用しない場合、機種変更の当該請求月に返金いたします。
- プログラム利用料の返金は、プログラムの解除、回線の解約、譲渡（家族割引加入中の家族間での名義変更除く）、「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」にご加入をした場合終了いたします。
- 以下の場合、プログラム利用料を返金いたしません。
  - ・ 本プログラムが解除となった場合
  - ・ 本プログラム加入から 12 請求月目以前に機種変更した場合
  - ・ 13 請求月目または 19 請求月目に特典利用条件に合致する場合

## ■ 注意事項

- 一部ほかのキャンペーン、プログラム、割引との併用ができない場合があります。
- 対象機種種の割賦残債金額を一括弁済した場合、特典の対象外となりますが、返金条件を満たした場合はプログラム利用料の返金対象となります。
- 請求締め日の変更に伴い、特典利用条件の請求月数と暦月数が前後する場合があります。
- 特典利用時における対象機種種の回収については以下の条件があります。いずれか 1 つにでも該当する場合は、条件を満たしません。

【2018 年 6 月 28 日までにご加入のお客さま】

- ① 電源が入らない（スリープ（電源）ボタンが正常に機能しない）
- ② 各種ロック解除/初期化が実施されていない
- ③ 製造番号（IMEI 等）が確認できない
- ④ 改造などメーカー保証外となる場合

【2018 年 6 月 29 日以降にご加入のお客さま】

- ・ 当社の下取りプログラム（キャンペーン名称変更後のキャンペーンおよびキャンペーン終了後の後継キャンペーンを含みます。以下同じ）と同一の破損時判定基準（※）とします。

※回収対象機種種の査定時点における最新の下取りプログラムの破損時判定基準（当社指定の下取り適用条件および下取り特典の減額判定基準を含みます。）に従います。下取りプログラムの破損時判定基準が将来的に変更となり、本プログラムのお申込み時点の基準と異なる場合、変更後の査定時点における下取りプログラムの基準が適用されますので予めご了承ください。

### <店舗で回収の場合>

- ・ 回収申し込みのキャンセルはできません。
- ・ 指定機種購入 1 台につき、回収する対象機種は 1 台となります。

### <端末直送の場合>

- ・ 回収お申し込み後、契約者住所宛に送付キットを送付いたします。この時、受取人確認配達サービスにて本人確認を実施させていただきます場合があります。
- ・ 回収対象機種と申込書兼同意書（または端末回収に関する添え状）を一緒に回収品送付窓口へ送付ください。  
※法人契約の場合、回収対象機種種の送付時に、「登記事項証明書（登記簿謄本、現在事項証明書など）」の原本と「委任状」1 通をそれぞれ同封いただく必要があります。
- ・ 機種変更がキャンセルされた場合、回収対象機種は返却されません。
- ・ 申込書兼同意書（または端末回収に関する添え状）記載内容と送付端末が異なる場合は、特典利用申込はキャンセルとなり、回収機種は返却されません。ただしプログラム利用料は返金いたします。
- ・ 回収対象機種以外の物品が当社に送付された場合、その物品は全て処分させていただきます。
- ・ 申込書兼同意書（または端末回収に関する添え状）または端末状態に不備があった場合は、該当端末は返却させていただきます。3 ヶ月以内にお受取りいただけない場合、送付頂いた端末は当社にて処分させていただきます。
- ・ 法人契約の場合、委任状に記載のご担当者さま自宅住所へ本人限定受取郵便を送付します。ソフトバンクにて、本人限定受取郵便の受け取りが確認できない場合は回収できません。

「機種変更先取りプログラム」提供条件書

更新日：2018 年 11 月 29 日

ソフトバンク株式会社

## 【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款および4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

## 【更新履歴】

2015年2月26日作成  
2015年7月9日更新  
2015年8月11日更新  
2016年2月26日更新  
2016年4月1日更新  
2016年9月13日更新  
2017年1月21日更新  
2017年9月22日更新  
2017年11月10日更新  
2018年2月16日更新  
2018年6月29日更新  
2018年9月6日更新  
2018年11月29日更新